

## 第7回総会議事録（R6年7月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年7月30日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館大会議室

### 3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	欠	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	欠	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	欠	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学		

### 4 事 務 局

局 長 馬場 俊彦	次 長 鶴村 勇一
主 幹 児玉 竜二	副 主 幹 畝原 秀嗣
主 事 畑中 友紀乃	副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹 山下 俊哉 (高城総合支所)	副 主 幹 山波 幸二 (山田総合支所)
主 事 溝口 漱 (高崎総合支所)	
農政課副主幹 竹下 隆一郎	農政課主事 日高 暉大

### 5 付議案件

- 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第17号 許可書の返戻について  
報告第18号 競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について
- 議案第56号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について  
議案第57号 農業委員会等に関する法律第23条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について  
議案第58号 非農地証明について  
議案第59号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について  
議案第60号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第61号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について  
議案第62号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第63号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第64号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について  
議案第65号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

## 第7回総会議事録

議長 ただ今より令和6年の第7回総会を開催いたします。本日は23名中3名の欠席で20名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。12番委員と13番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件3件と議案10件となっています。まず報告案件ですが、3件まとめていきたいと思います。報告第16号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第17号 許可書の返戻について、更に報告第18号 競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第16号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから23ページまでとなります。内容につきましては、今月は45件の通知で、95,623.00㎡の内容となっています。次に報告第17号許可書の返戻についてですが、議案書は24ページになります。352.00㎡の内容で、第5条が1件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。続いて、報告第18号 競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付についてです。議案書は25ページになります。今月は1件で、198.00㎡の内容となっています。これは5月の総会で5条の買受適格証明願を出された案件につきまして、申請人が落札後にその時と同内容で5条申請を提出されましたので、付帯議決事項に基づき会長決裁で既に許可書を交付したものです。これはその報告でございます。以上です。

議長 ただいま、報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので、報告第16号、17号、及び18号については承認するものといたします。

続きまして、議案審議に入ります。議案第56号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。

農政課担当 <資料に沿って、用途変更の案件5件の概略説明>

議長 ここでお諮りいたします。案件1番につきましては、6番委員が当事者となりますので、他と分けて審議したいと思います。まず、1番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第56号の案件1番を除く案件について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第56号の案件1番を除く案件は同意するものとしました。それでは、6番委員の退室をお願いします。

6番委員 （退室）

議長 それでは、議案第56号の案件1番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第56号の案件1番について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

- 全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 56 号の案件 1 番は同意するものとししました。それでは、6 番委員の入室をお願いします。農政課の方はありがとうございました。
- 6 番 委員 (入室)  
農政課担当 (退席)  
議 長 続きまして、議案第 57 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてを議題といたします。議題に対する事務局の説明をお願いします。
- 事務局担当 議案第 57 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてでございます。議案書 27 ページをご覧ください。当該委員につきましては、5 月中旬から発症し、入院加療・リハビリをされていてこのたび退院されましたが、以前のように委員活動ができそうにないとのことで、今回辞任の申出があったものでございます。
- 議 長 ありがとうございました。ただいま、説明がありました。ここで質問をお受けします。何かありませんか。
- 全 委 員 無し。  
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 57 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 57 号については同意することに決定しました。続きまして、議案第 58 号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 58 号非農地証明についてですが、議案書は 28 ページとなります。今月は 2 件の申請がございまして、1,151.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 1 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問はございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)  
議 長 何も無いようですので採決いたします。議案第 58 号について、非農地とすることにご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 58 号については、非農地と承認するものとししました。次に議案第 59 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 59 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は 29 ページから 41 ページになります。今回は 133 件、151 筆の 86,250.16 m<sup>2</sup>の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。  
最終確認につきましては、41 ページ下段の表のとおり庄内地区と志和池地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 151 筆を非

農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 59 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 59 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 60 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 60 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 42 ページになります。今月は 1 件の申請がございまして、799.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 60 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 60 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 61 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 61 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 43 ページから 48 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件の取下げがありましたので、22 件の申請となりまして、28,429.69 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 5 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件 16 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思ひます。まず、案件 16 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 61 号の案件 16 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 61 号の案件 16 番以外の案件は許可するものと決定をいたしました。それでは、10 番委員の退室をお願いします。

10 番委員 （退室）

議長 それでは、議案第 61 号の案件 16 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 61 号の案件 16 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 61 号の案件 16 番については許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。
- 10 番 委員 （入室）  
議 長 次に議案第 62 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 62 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 49 ページから 51 ページになります。今月は 7 件の申請で、5,983.05 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 6 ページから 7 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 62 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 62 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 63 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 63 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 52 ページから 60 ページになります。今月は、32 件の申請で、18,147.87 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 13 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 63 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 63 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に、議案第 64 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 64 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 61 ページから 68 ページになります。  
まず所有権移転ですが、正誤表にありますとおり、申請の取下げがございましたので、今月は 11 件の申請となり、21,928.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。  
利用権設定につきましては、4 件の申請がございまして、7,836.00 m<sup>2</sup>の内容となってい

ます。この公告につきましては、本日7月30日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

- 議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第64号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第64号については原案どおり承認されました。次に議案第65号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第65号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は69ページから128ページになります。まず所有権移転ですが、今月は3件の申請がございまして、5,628.00㎡の内容となっております。利用権設定につきましては、127件の申請がございまして、360,887.77㎡の内容となっております。なお、公告につきましては、9月1日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第65号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第65号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。この他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

- 1番委員 非農地証明について質問ですが、非農地証明の主な効力は、固定資産税の税額算定の根拠資料ということでしょうか。また、非農地証明を発行することで登記地目を農地以外の地目に変更することができるのでしょうか。さらに、地目変更の際に費用はいくらぐらい必要なのでしょう。といいますのは、例えば西岳地区などは山林にした方がいいところがたくさんあるのですが、登記が農地のままであれば杉の木を植えるにも補助金が出ないと聞きます。結局、畑を山林扱いの非農地にすればそちらの方がお金が高いから、まず杉などを植えるのだとも聞いたもので、そのあたりがどうなっているのかなと思いました。分かる範囲で教えてください。

事務局 非農地証明については、農地として復元することが難しい農地に対して証明を行うものです。非農地証明と固定資産税算定の関連性についてですが、固定資産税の課税は現況主義となっており、非農地証明のみによって課税根拠が変更されるものではありません。固定資産税の地目には、台帳地目と現況地目があり、非農地証明の発行によって変更される可能性がある地目は現況地目です。なお、台帳地目は登記簿の地目となり、変更するには法務局での手続きが必要となります。その際の登録免許税等の諸経費については把握しておりません。また、植林については農地法第4条及び第5条の許可を必要とするものです。

- 議長 ただ今の説明でよろしいでしょうか。
- 1番委員 分かりました。
- 15番委員 そもそも税金は安くなるのですか。
- 事務局 非農地証明の発行によって固定資産税額が安くなるものではなく、現況主義により課税

判断をし、税額を計算しています。税額計算については、資産税課が行っていますので事務局では分かりません。

1 番 委員 結局、登記所の地目と固定資産税額計算根拠となる地目はリンクしていないということですね。

事 務 局 そうですね。

1 番 委員 ありがとうございました。

議 長 他にございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に何もございませんので、これで第7回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和6年 月 日

議事録署名委員

12 番委員 \_\_\_\_\_

13 番委員 \_\_\_\_\_

作成者 鶴村 勇一